2019年度第6回大学図書館近畿イニシアティブ能力開発専門委員会
議事概要

日時：2020年2月18日（火）14:30～18:00

場所：武庫川女子大学附属図書館中央図書館1階　会議室

出席者（敬称略、順不同）：

大阪大学附属図書館	井上敏宏
関西学院大学図書館運営課	服部耕一郎
京都大学附属図書館	吉田幸苗
神戸大学附属図書館	山崎真知子
福知山公立大学総務企画・財務グループ	足立斉
神戸市看護大学経営管理課	井上牧子
立命館大学学術情報部図書館学術情報課	藤井潤二
京都文教大学図書館	野々山功一
阪南大学研究部図書課	堤俊哉
神戸松陰女子学院大学図書館事務課	加川みどり　　以上10名

配付資料：

資料4-1	2020年度大学図書館近畿イニシアティブ研修事業企画（案）
資料4-2-1	2020年度大学図書館近畿イニシアティブ初任者研修収支リスト（試算）
資料4-2-2	2020年度大学図書館近畿イニシアティブ初任者研修企画案　費用概算（案）
資料4-3	2020年度大学図書館近畿イニシアティブ基礎研修「初任者研修」の開催について（案）
資料4-4	2020年度大学図書館近畿イニシアティブ基礎研修「初任者研修」募集要項（案）
資料4-5	2020年度大学図書館近畿イニシアティブ基礎研修「初任者研修」日程表（案）
資料4-6	2020年度「初任者研修」受講申込フォーム（案）
資料4-7	2020年度大学図書館近畿イニシアティブ「初任者研修」受講者選考結果通知（案）
資料4-8	2020年度大学図書館近畿イニシアティブ「初任者研修」受講者の皆様へ（案）
資料4-9	講師委嘱状（案）
資料4-10	講師同意書（案）
資料5-1	2020年度初任者研修スケジュール案
資料5-2	2020年度大学図書館近畿イニシアティブ初任者研修役割分担表
資料5-3	2020年度近畿イニシア初任者研修用ToDoリスト（2019年度）
資料5-4	近畿イニシア研修：当日までに準備するもの
資料5-5	食堂・カフェ・コンビニ及び弁当販売
資料5-6	大学図書館近畿イニシアティブ2019年度中級研修配布テキスト構成概要

資料 5-7　　2020 年度「初任者研修」司会原稿

資料 5-8　　2020 年度「初任者研修」情報交換会司会原稿

資料 5-9　　初任者研修アイスブレイク進行表

資料 5-10　　2020 年度大学図書館近畿イニシアティブ基礎研修「初任者研修」アンケート

資料 5-11　　主査預かり物品一覧

議題

１．第 6 回能力開発専門委員会の開催について

足立主査から資料 1 に基づき、能力開発専門委員会（以下「本委員会」と言う。）の開催を確認した。

２．第 5 回能力開発専門委員会議事概要の確認

足立主査から資料 2 に基づき、昨年 11 月 27 日に開催された本委員会について、議事等の説明があり、内容を確認した。

３．ワークショップ講師との打合せ議事概要の確認

足立主査から資料 3 に基づき、阪南大学あべのハルカスキャンパスにて昨年 12 月 13 日に開催した、ワークショップ講師との打合せ内容について説明があり、内容を確認した。また、打合せ当日に保留としていた以下の事項について協議し、方針を決定した。

(1) グループワーク成果発表の際、成果物の掲示は研修会場からホワイトボードを借用し、貼り付ける。

(2) グループワークに必要な文具は、過去の研修で余っているものを使用し、新たに購入しない。

４．会場の確認

研修会場の武庫川女子大学附属図書館中央図書館 2 階「グローバル・スタジオ」を見学し、施設・設備等を確認した。

５．2020 年度「初任者研修」に係る運営委員会提出関係書類ついて

足立主査から、次回の大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会（以下、「運営委員会」と言う。）が 2020 年 3 月 11 日に開催されるため、関係各書類は 3 月 2 日（月）までに運営委員会事務局に提出予定である旨の説明があり、期限を確認した。

担当委員は、2 月 26 日（水）までにそれぞれ準備し、足立主査に提出することとした。

１）研修事業企画について

足立主査から資料 4-1 に基づき、研修事業企画書の説明があり、内容を確認した。

協議の結果、足立主査が企画提案に必要な記述のみに整理・修正することとした。

２）研修費用について

吉田委員から資料 4-2 に基づき、研修に必要な費用概算について説明があり、内容を確認した。

協議の結果、以下の点を踏まえ、吉田委員が必要な修正を行うこととした。

(1) ワークショップ講師の宿泊費及び交通費は辞退があったため、金額を計上しない。

(2) 研修会二日間の講師、委員等の昼食は、足立主査が武庫川女子大学に弁当の発注方法を確認する。

(3) 情報交換会の会費金額は、足立主査が確認し、吉田委員に連絡する。

３）開催通知について

足立主査から資料 4-3 に基づき、研修開催通知文の説明があり、内容を確認した。

協議の結果、足立主査が必要な修正を行うこととした。

４）募集要項について

足立主査から資料 4-4 に基づき、研修募集要項の説明があり、内容を確認した。

グループワーク成果物の研修後のウェブサイト公開について検討し、基本的に全班の成果を公開しないこととした。ワークショップ講師に公開するものを選んでいただく等、研修会場で候補を選出し、今後の研修に参考となる代表例のみ、公開することとする。

また、情報交換会に参加する講師の会費について負担方法を検討し、会場となる店舗との交渉結果を踏まえ、今後あらためて検討することとした。

以上の協議の結果、足立主査及び服部委員が必要な修正を行うこととした。その他の決定事項は以下のとおり。

(1) 募集人員数は 60 名とする。

(2) 情報交換会の会費、キャンセル期限等は後日、足立主査が確認する。

(3) 「６．申込方法」は服部委員が修正する。

(4) 問い合わせ先について、全般的に電話番号は記載せず、研修受付用メールアドレスのみ記載する。

５）日程表について

足立主査から資料 4-5 に基づき、研修日程の説明があり、内容を確認した。

協議の結果、足立主査が必要な修正を行うこととした。

６）受講申込ウェブフォームについて

服部委員から資料 4-6 に基づき、申込フォームについて説明があり、内容を確認した。

協議の結果、服部委員が以下の決定事項も含め、必要な修正を行うこととした。

・ 受講決定通知メールが配信トラブルやスパム判定で未達となることに備え、5 月 11 日までに決定通知が届かない場合は、問い合わせが必要な旨を加筆する。

７）選考結果の通知について

服部委員から資料 4-7 に基づき、選考結果の通知内容及び連絡方法等について説明があり、内容を確認した。

協議の結果、服部委員が必要な修正を行うこととした。その他の決定事項は以下のとおり。

・ 募集定員を超過し、参加を断る場合は事前に電話連絡し、受講不可通知を送る。

８）受講者への連絡事項について

服部委員から資料 4-8 に基づき、受講者への連絡文等について説明があり、内容を確認した。

協議の結果、服部委員が以下の決定事項も含め、必要な修正を行うこととした。

(1) 大学へのアクセス方法について、マップは付けず、武庫川女子大学のウェブサイト URL を掲載する。

(2) 大学への入構について、服部委員が必要な手続き等を確認し、案内書に明記する。

９）講師への委嘱等について

藤井委員から、資料 4-9 及び 4-10 に基づき、講師への依頼状等文案について説明があり、内容を確認した。

協議の結果、藤井委員が必要な修正を行うこととした。

なお、各講師の交通費計算のため、4 月以降に藤井委員が各講師に、勤務地から研修会場までの移動ルートを確認し、結果を吉田委員に連絡することとした。

６．2020 年度「初任者研修」実施準備資料について

１）研修関係スケジュールについて

足立主査から資料 5-1 に基づき、スケジュールの確認があり、今後の予定を確認した。

(1) 第 2 回運営委員会は 3 月 11 日に決定済み。

(2) 各講師の原稿について、第一回締切を 3 月 11 日としており、藤井委員に届いたファイルは本委員会委員に転送し、協力して内容を確認する。また、委員会内の確認締切は 3 月 23 日までとし、その後、藤井委員から各講師にフィードバックする。

(3) 各講師の第二回締切は 3 月末日目途とし、4 月 15 日には完成版とする。

２）役割分担について

足立主査から資料 5-2 に基づき、本委員会の役割分担についての再提示があり、それぞれ内容を確認した。なお、「⑤会場担当」のうち、加川委員は服部委員に変更する。

３）ToDo リストの確認

井上（敏）委員から資料 5-3 に基づき、継続的に ToDo を管理・更新している旨の報告があり、内容を確認した。

４）当日までに準備するものについて

井上(敏)委員から資料 5-4 に基づき、標記リストについて報告があり、内容を確認した。

５）会場の地図について

足立主査から資料 5-5 に基づき、配付資料について説明があり、内容を確認した。

６）配付資料の構成について

井上（敏）委員から資料 5-6 に基づき、当日の配付テキストの構成について確認した。

７）研修の司会進行について

堤委員から資料 5-7 に基づき、当日の司会進行について説明があり、内容を確認した。

協議の結果、以下の事項を踏まえて修正し、次回本委員会にて確認することとした。

(1) 開会及び閉会の挨拶では、会場校に会場提供の御礼を伝える。

(2) 配付資料を束ねて入れる、イニシア製のクリアファイルが残っているか、吉田委員が運営委員会事務局に確認する。残部がない場合、クリアファイルは配付しない。

(3) 能力開発専門委員会委員の紹介はしない。

(4) 受講者所属機関の広報資料持ち込み及び紹介はしない。

(5) 研修の閉会挨拶は、足立主査の担当とする。

８）情報交換会の司会進行について

堤委員から資料 5-8 に基づき、当日の司会進行について説明があり、内容を確認した。主な決定事項は以下のとおり。

(1) 受講者のコメントは、司会者が 4、5 名程度を任意に指名する。

(2) 情報交換会の閉会挨拶は、服部委員の担当とする。

９）アイスブレイクの進行について

足立主査から資料 5-9 に基づき、実施手順について説明があり、内容を確認した。

10）アンケート用紙について

井上（牧）委員から資料 5-10 に基づき、質問項目の説明があり、内容を確認した。

11）主査の預かり物品について

足立主査から資料 5-11 に基づき、主査が預かっている物品について説明があり、内容を確認した。

講師とスタッフの名札が同じ色なので、見分けがつくよう、足立主査が札の色分けを行うこととした。

７．その他関連事項

１）次期主査について

本委員会の 2020 年度主査について、候補となる委員それぞれの事情を聞き、次回 2020 年度第 1 回本委員会にて再検討を行うこととした。

２）次回（2020 年度第 1 回）能力開発専門委員会の開催について（案）

足立主査から議事次第に基づき、次回の本委員会の開催について説明があり、日時と会場について確認及び検討した。決定事項は以下のとおり。

日時：2020 年 4 月 23 日（木）14：00～
会場：キャンパスプラザ京都「講習室」（第一候補：立命館大学、第二候補：阪南大学）

以上